

新潟市教育委員会 平成27年12月 定例会会議録				
日 時	平成27年12月18日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎1号棟2階 教育会議室1(学務課隣)			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (8名)	吉 村 委 員	出席委員	藤 田 委 員	
	齋 藤 委 員		眞 谷 委 員	
	沢 野 委 員		佐 藤 委 員	
	織 田 委 員	欠席委員		
	伊 藤 委 員			
会議に出席 した職員 (21名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	生 涯 学 習 センター所長	三 保 恵 美 子
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	生 涯 学 習 センター次長	井 関 一 博
	教 育 政 策 監	伊 藤 充	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	教 育 総 務 課 長	上 所 隆	中 央 図 書 館 長	山 川 正 士
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 サービス課長	松 田 玲 子
	施 設 課 長	小 林 正 人	新 津 図 書 館 長	松 原 伸 直
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 十 嵐 雅 樹
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 主 査	石 田 貴 宏
	総 合 教 育 センター所長	高 地 啓 衛	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	学 校 支 援 課 長	大 井 隆		
その他の 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (4件)	議案番号	件 名
	議案第20号	新設統合校の通学区域について
	議案第21号	通学区域の一部変更について
	議案第22号	岩室学校給食センターと巻学校給食センターの統合について
	議案第23号	教職員の人事措置について
報告 (4件)	件 名	
	(仮称)国際青少年センター・芸術創造ファクトリー基本構想(案)パブリックコメント(市民意見募集)の実施について	
	新潟市立潟東小学校の校章・校歌について	
	平成27年度 全国体力・運動能力, 運動習慣等調査の結果について	
	教科書検定期間における編集会議の本市教員の参加について	
協議会 (1件)	件 名	
	新通小学校の分離新設に伴う新設小学校の通学区域について	

第1 開会宣言

○教育長 午後3時30分開会を宣言する。

本日、報道はありません。なお、会議中に報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。

よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

○教育長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に織田委員及び伊藤委員を指名します。

第3 付議事件

○教育長 付議事件に入ります。議案第20号「新設統合校の通学区域の設定について」を教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 西蒲区にある潟東東小学校、潟東西小学校及び潟東南小学校は、平成27年度末で3校を閉校し、新設統合校として平成28年4月1日に、現在の潟東南小学校の校舎を使用して潟東小学校として開校します。来年4月1日からの潟東小学校の通学区域を定めるためにお諮りするものです。

1、通学区域です。現在の潟東東小学校、潟東西小学校及び潟東南小学校の3校の通学区域の全域が潟東小学校の通学区域となります。

2、対象者は施行期日以降、該当通学区域に居住する児童とし、施行期日は、潟東小学校の開校日平成28年4月1日となります。

別紙資料の上段は、潟東小学校の通学区域となる町名と地番です。下段は学級数、児童数の今年5月1日現在の実数値と、統合後の平成28年度及び平成33年度の推計値となります。

3ページは通学区域の概図です。黒い実線で囲まれた地域が潟東小学校の通学区域となります。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問はございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、議案第20号については承認することにしたいと思います。

続いて、議案第21号「通学区域の一部変更について」を教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 秋葉区のさつき野4丁目町内会と美善町内会からの要望により、平成28年4月1日から、新津第一小学校の通学区域の一部を新津第三小学校の通学区域へ変更するものです。新津第一小学校区から新津第三小学校区の通学区域に変更する町名、番地については下段の表のとおりとなります。

6ページと7ページの別紙図面1、2をご覧ください。図面1の点線で囲った四角の部分拡大したものが図面2となります。図面2で説明いたします。さつき野4丁目町内会の東西を黒い実線の校区線が横断しており、北

側は新津第三小学校区，南側の白い網掛けとなっている部分が新津第一小学校区と，二つの学校区で示されております。その南に位置する美善町内会は，全域が白い網掛けの新津第一小学校区です。変更後は両町内会の全域が新津第三小学校区となります。

5ページの別紙資料，1の通学区域の変更理由です。先月11月の教育委員会定例会の協議会で報告いたしましたとおり，両町内会は新津第三小学校区を主なエリアとする新津西部コミュニティ推進協議会内の町内会ではありますが，その地域活動の範囲と通学区域との不一致により，円滑な自治活動に不都合が生じております。また，当該地域に居住する児童の大半は，通学距離の近い新津第三小学校へ学区外就学しており，地域の皆様からは通学の安全性や地域コミュニティの一体化の観点から，また，入学時の申請手続きの煩雑さから，新津第三小学校区への通学区域の変更を強く希望しているものです。関係する地域コミュニティ協議会や町内会の同意のもと，通学区域変更の要望の提出となりました。

○教育長

ただいまの説明にご意見，ご質問はございますでしょうか。

○織田委員

こちらの件に関しましても，先月の定例会のときにご説明いただいていたので，私は十分理解していますので，このとおりに進めてくださってけっこうだと思います。

○伊藤委員

織田委員と同様です。それぞれの地域で話し合われたという丁寧なご説明をいただきました。地域コミュニティの活動の活性化，また通学の安全を考慮しこのようになったというご説明のとおりでよろしいと思います。

○沢野委員

私も伊藤委員，織田委員の意見と同様です。

○教育長

ただいま，よろしいというご意見をいただきましたけれども，議案第21号については承認するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

承認することにいたします。

続きまして，議案22号「岩室学校給食センターと巻学校給食センターの統合について」を保健給食課からご説明をお願いします。

○保健給食課長

8ページをご覧ください。岩室学校給食センターと巻学校給食センターの統合につきましては，前回の教育委員会定例会において概要を説明し協議をいただきました。現在，岩室学校給食センターは岩室地区の小・中学校に給食提供を行っておりますが，施設や設備が老朽化し，ドライシステム化など改修には多額の予算が必要となります。また，岩室地区の児童生徒数は今後減少が見込まれることから，最新の設備と機器を備えております近隣の巻学校給食センターに統合するために準備を進めてきたものです。

本日，お諮りいたしますのは，議案に記載のとおり，1，岩室学校給食センターを廃止し，巻学校給食センターに編入する。2，廃止は平成28年4月とする。の2点です。

9ページに両給食センターの施設の状況並びに両給食センターと受配

校の位置図を載せております。また、岩室学校給食センターと巻学校給食センターの統合が決定となりましたら、新潟市学校給食センター条例の一部改正が必要となりますので、来年2月の定例会において、再び議案としてお諮りしたいと思っております。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問はありますでしょうか。

○伊藤委員

以前にご説明いただいたときも、輸送の距離が長いなど心配しましたが、温かい給食を提供するというご説明がありました。切り替わる段階で、子どもさんたちに温かく、安心安全な給食をお届けできますということで、逆に給食のいいところを伝えられる機会でもあるかと思えます。その辺は丁寧に、子どもさんやおうちの方たちへのご説明をしていただければいいかと思えます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

それでは、議案第 22 号は承認するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

では、そのようにいたします。

次に、議案第 23 号「教職員の人事措置について」ですが、これは人事案件であり、非公開にしたいと思えますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

それでは、協議会終了後、非公開案件として再開し審議いたします。

第4 報告

○教育長

これより、報告案件に入ります。

最初に、「(仮称)国際青少年センター・芸術創造ファクトリー基本構想(案)パブリックコメント(市民意見募集)の実施について」地域教育推進課から説明をお願いします。

○地域教育推進
課長

報告1をご覧ください。当課で所管しております大畑少年センターの老朽化に伴い、施設の整備計画を進めているところです。今後は、同センターを青少年を対象を拡大し、さらに国際交流の機能を付加して、(仮称)国際青少年センターとします。また、文化・芸術活動の支援、交流の拠点として、(仮称)芸術創造ファクトリーを同施設内に組み入れ、複合施設として整備します。このことにつきまして、旧二葉中学校校舎利活用基本構想、基本計画策定検討委員会というものを、これまでに4回開き、施設の理念、機能、内容について検討してまいりました。構想がある程度まとまりましたので、このたび、同施設の基本構想について広く市民からご意見を伺うため、パブリックコメントを実施いたします。

コメントの募集期間、配布、閲覧場所、提出方法等については資料のとおりです。パブリックコメントで閲覧できるものですが、基本構想というものを今策定しておりますが、A4版で 13 ページほどとなります。資料の報告4にあります旧二葉中学校校舎利活用基本構想レイアウト図の二つとなります。

2, 3ページで示されているものが基本構想の概略となります。なお、ご覧いただいているものは、11月末に策定検討委員会で事務局が提出した構想と同様のものです。パブリックコメント実施前にもう一度、策定委員の皆様にご意見を伺っているところですので、内容によっては、今後、多少表現の修正が入ることもあります。ご承知おきいただきたいと思います。

2の基本構想・基本計画についてですが、(1)理念として、青少年の健全育成と文化創造の拠点を整備し、さまざまなプログラムの展開により、心豊かな子どもの育成、心豊かな生活の実現を目指すことを掲げました。その背景から申し上げますと、かつて多くの子どもたちは仲間とともに自然の中で遊びながら、あるいは地域で生活、成長していく過程の中で、さまざまな自然体験、社会体験を日常的に積み重ねて成長していく機会に恵まれています。しかし、子どもを取り巻く環境がかなり変化してきております。普段の生活で人と一緒に行動する機会が減り、電子ゲームやSNSなどにより、顔を合わせても関わらないという時間が増えてきている傾向にあります。また、幼少期から少年期までの体験が多い高校生ほど、思いやり、やる気、人間関係能力の資質、能力が高いといった調査報告があります。これらがあるように、今後、さまざまな体験活動をとおして、心豊かな子どもの育成が求められているところです。

(2)役割として、家庭や学校とは異なる場所でさまざまな活動を体験することにより、次代を担う心豊かな子どもを育てることを目的といたしました。また、新潟市教育ビジョンの中で目指す子どもの姿として、「学力、体力に自信を持ち、世界とともに生きる心豊かな子ども」が示されています。この施設が、諸外国の人との交流を通じ、異なる言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする場を提供できる機能になることで、目指す子どもの具現が図れればと考えております。さらに、芸術創造ファクトリーでは、国内外を問わず、文化芸術の担い手が集まりますので、本市の文化芸術の底上げはもちろん、青少年との交流も可能となります。国際青少年センター、芸術創造ファクトリー双方の事業連携、人的な交流を積極的に行い、より効果を高めていきたいと考えております。

(3)機能・内容についてです。次の報告4のレイアウト図とあわせてご覧ください。まず、機能といたしましては、宿泊・研修機能があります。集団宿泊体験や交流をとおして、自立・協働・ボランティアなどを学べる宿泊・研修の場としていきたいと考えております。3階、4階部分に宿泊室があります。そこでは、計130名弱の人が泊まれる施設となっております。また、食事が提供できる食堂、浴室などもあわせて整備していきます。また、体験活動支援機能といたしましては、海や松林などの地の利を生かしたプログラムや、芸術創造など特色のあるさまざまな学習プログラムが体験できる場として、グラウンドの一角には野外炊飯場を設けております。また、体育館・工作室・調理室・クリエイティブスタジオなども整備したいと思っております。国際交流機能としまして、異なる文化を持つ諸外国の方々と新潟の

青少年との交流の場を図れるように、ワークショップスペースといったものを2階部分に設けてあります。また、日本文化が体験できるよう和室も整備していきます。創作活動機能といたしましては、国内外を問わず、アーティスト、クリエイターの創作活動、情報発信の場となりますように、1階部分には工房、ギャラリースペースを設けております。新潟文化体験機能としては、新潟市ならではの文化・芸術が体験できる場として、2階部分に水と土の芸術祭アーカイブ兼ギャラリースペースを設けております。また、市民の交流機能が図れますように、和室やコミュニティスペースも整備していきたいと考えております。

(4)整備・運営手法についてですが、文化芸術及び教育に精通した有識者を配置いたしまして、両施設の一体管理を前提に、弾力的な運営と効果的な管理を図るために、指定管理を含めて検討しているところです。スケジュールといたしましては、今年度12月28日からパブリックコメントを実施し、その結果を受けて、2月には第5回目の策定検討委員会を開催し、本構想を固めていきたいと考えています。来年度には、基本設計、実施設計を策定し、平成29年度には改修工事、平成30年度から施設の供用開始ということで予定しております。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問はございますでしょうか。

○伊藤委員

体験活動支援機能の中に、野外炊飯場などがありましたけれども、地の利を生かしたプログラムという中で、あの辺は野生の動植物があり、そういったものの観察もできるかもしれないので、文化・芸術には入らないかもしれませんが、場所としてはすごくチャンスのある地域です。ほんの一角でいいので、ちょっと愛でる場所や巣箱づくり体験のようなものを。この地域にコゲラやいろいろな生物がいるかもしれません。新潟は自然も豊かだということを、豊かな心から交流につながりますし、外国からも来られるかもしれませんので、限られたスペースですからほんのちょっとでいいので、新潟の魅力をぎゅっと凝縮したものを、期待を含めてお願いします。

○地域教育推進
課長

ありがとうございます。自然にふれることは大変大事な活動かと思っております。

○眞谷委員

場所からいっても、夏場にここに泊ったら、海に行くことも十分可能だと思うのですが、海水浴をして帰ってきたときに、外でシャワーを浴びる場所などのスペースは、今見たかぎりではないよう見えるのですが。そういったものは考えていらっしゃるのでしょうか。

○地域教育推進
課長

外遊びから帰ってきて、泥を落とすことは必要かと思っております。現在、体育館の脇のところに水飲み場のようなものがありますので、そこを活用しながら、快適に使えるようにしていきたいと思っております。

○眞谷委員

非常にいい場所ですよ。いろいろな面で新潟らしい活動ができる場所ですので、その場所を生かせるような施設を、もし可能であれば、考えていただければありがたいと思います。

もう1点ですが、新潟市ならではの文化・芸術を体感できる場ということ

で、水と土の芸術祭よりもっとすごい新潟市ならではの定着した文化・芸術というものがあるような気がするのです。例えばマンガだと、そのための施設が別にあり、やむを得ないのですけれども。たまたま今回、今年の水と土の芸術祭は旧二葉中学校が会場になったことから、こういった形になったのかもしれませんが、申し訳ないけれども、新潟市ならではの定着した文化・芸術というものが、水と土とにすぐ結びつかないのです。違和感があるというか、新潟市ならではの定着した文化・芸術というものが、もう少し別なものがあるのではないかと。水と土と書くのだったら、新潟市ならではの定着した文化・芸術というものを、もう少し別な表現をするなどしていただいたほうが、一般のかたにはとおりがいいのではないかと感じました。

○地域教育推進
課長

ありがとうございます。どのようなものを展示するのか、今後、どのような活用をしていくかについては、さらに精査が必要だと思っています。

○齋藤委員

機能と、拝見した構想レイアウト図、ハード面は申し分ないと思います。内容も素晴らしいと思います。報告3の整備・運営手法で、文化芸術及び教育に精通したディレクターの選任。ソフト面をどうやって充実していくか。この素晴らしい施設を、先ほど眞谷委員からもありましたが、新潟市ならではの文化とは何かといった議論も含めて、ここがこれから一番大切なことだと思います。せっかくパブリックコメントを実施されるので、そういう知恵を、コメントしやすいような求め方に工夫されたらどうでしょうか。この施設を「どう思いますか」といっても答えようがないので、どうやってこの施設を生かしていくかという案を、どのような人が適任なのだろうといったことも含めて、市民の知恵を借りることが必要ではないかと。くどいですが、施設は素晴らしいものができると思います。問題は、それをどう生かすかというソフト面。このディレクターの選任というのは一番大切なことのような気がしますので、ご考慮いただければありがたいと思っております。

○地域教育推進
課長

齋藤委員おっしゃるように、教育と文化芸術の複合施設としては新潟市初めてのものになるかと思えます。その中で、教育と文化に精通するというのがキーワードになっていくわけですので、その辺も含めまして、しっかりと対応していきたいと思っております。

○佐藤委員

パブリックコメントの募集についてです。まず質問ですが、3番に配布・閲覧場所と書かれていますが、パブリックコメントを募集するという広報はどのようにお考えになっていますか。

○地域教育推進
課長

ホームページと「市報にいがた」の12月27日号に掲載する予定です。

○佐藤委員

いつもそのパターンだと思うのですけれども、この件に関してだけではなく、パブリックコメントが集まったと見せていただいた経緯もあるのですけれども、量としてはかなり少ないと思います。現状だと、どちらかというと、興味を持って探しにいかない状態です。ホームページは広報として出しているのかもしれないのですけれども、興味のある方しかそこにたどり着かない状況だと思います。広く意見を求めるという意味では、こちらから積極的にパブリックコメントを募集しているので、ぜひ、意

見をお聞かせくださいといった発想が必要なのではないかと思いますので、ぜひその辺を検討いただければと思います。

○地域教育推進
課長

たくさんの方から関心を持っていただいて、ご意見をいただいたところだと思いますので、これにつきましては検討していきたいと思います。

○織田委員

同じく、パブリックコメントの求め方なのですが、募集期間が、お正月を挟んでいましたよね。それが良いことなのかどうなのかと。お正月休みでゆっくり考えられていいと思われる方もいらっしゃるけれども、ちょうど年末、年始でばたばたしているうちに、考える暇がなかったという方もいらっしゃるし、情報を集めに行こうと思っても、役所は長い休みに入っていたなどといったことが想定できる期間ではないかと懸念しました。いいほうに働くことを祈っております。

もう1点。先ほど齋藤委員がおっしゃったように、パブリックコメントの求め方についてですが、こういう構想を基本ベースにして、「ここができたらどのようなことをしたい、どのような体験をしたい」といった夢を語れる記述を引き出す問い方を、ぜひしていただけたらいいなと思っています。私は基本構想のレイアウトをわくわくしながら眺めさせていただいたので、コメントに「自分ならこういう活動、こういうことを子どもたちと一緒にやりたい」とか、「子どもにこういうことをやらせたい」といった夢が出てくるような求め方ができればいいと思っています。

○地域教育推進
課長

本当はもう少し早い月を予定していたのですが、慎重にまとめておりましたので、この時期になってしまいました。今年度中にはこの構想を作っていくという使命もありましたので、申し訳ないのですが、この期間にさせていただいたのです。ただ、コメントのとり方については、今、お話があったことをやっていきたいと思っております。

○吉村委員

本件について、平成30年度オープンとしているわけですが、私の感覚としては、この話が出たのはたしか春であった気がします。そういう意味では、けっこうスケジュール的に厳しいなと。さらに今回、創造ファクトリーを盛り込んでいくとなると、考えて、まとめて、それに見合ったものを準備していく。本当に平成30年度にオープンできるのかどうかというところ、正直な話で聞きたいのですけれども、中身のいろいろなことを考えると、実質あと2年でも厳しいなと。できるところだけやっていって、あとは少しずつ訂正を加えながらやっていってもいい筋合いのものなのであれば。それについてはいかがでしょうか。

○地域教育推進
課長

かなりタイトなスケジュールであることは事実なのですが、ただ、今、大畑少年センターの老朽化も激しいというところもございます。ですので、やはりこういった機会があれば、ある程度の機能を移していかないと、今後のことも心配であることも事実です。このスケジュールの中では、できるところは行っていきたいと考えております。

○吉村委員

できないところは遅れてもいいということですか。大畑少年センターについては非常に手狭ですし、日本海側の拠点としてはうまくないと思ってい

るのです。そこに、芸術創造が出てきたので、文化芸術というのは難しいぞと思ってしまったのです。ところが、国立競技場のように、まだできないのではといったことを指摘されるようでは困るので、実際、この数字でどうなるのか。だめなものは最初からもう少し延ばしておくなどするほうがいいのではないかと思います。できませんでしたというのは言いたくないと。正直な課長の所感をお願いします。

○地域教育推進課長 今、このスケジュール感をもって作業を進めておりますし、文化・芸術創造ファクトリーにつきましても、文化政策課のほうで知恵を出しながら、今、話を進めているところです。理念ができてから、今度は大学の先生などいろいろな方々からお話を聞きながら、ディレクターを選任したり、ここについてはさらに検討を進めていく予定であります。

○吉村委員 分かりました。足を引っ張るわけではないのですけれども、無理しないようにお願いします。

○地域教育推進課長 ありがとうございます。

○佐藤委員 今のお話ですが、私は感覚的には設計1年、改修1年で大丈夫だと思うのですが、先ほど齋藤委員がおっしゃったように、ものはできても、どのように活用するかということが重要だと思います。箱ばかり立派なものをつくって、できましたが中身がいまいちということではなく、そこを含めてじっくり考えていただきたいと思います。

○地域教育推進課長 大畑少年センターでの実績があります。体験活動の支援センターとしての機能を果たしていますので、ゼロからのスタートではないということです。移転し、地の利を生かしてどのようなことができるのかということも含めて活動を広げていきたいと考えております。

○伊藤委員 新潟文化体験機能というところを見ますと、新潟市ならではの文化・芸術を体感できる場ということなのですから、「新潟市ならではの」も大事なのですけれども、新潟市には八つの区がありまして、それぞれに文化や芸術があるかと思います。市民にパブリックコメントを求めるときに、「新潟市ならではの文化や芸術とは何ぞ」みたいな、そういったものを集めた中から、どういった要素をこの建物で体感してもらおうか選べるように、多様な文化や芸術の、新潟市の魅力が集まるようにしていただくことで、ソフト面で、いいディレクターを呼ぶために、どういったアイデアで誰にお願いするかと悩んだほうがいいと思います。最初に絞って一本釣りではなく、新潟市全体の魅力を掘り起こす問いかけであってほしいと思います。

新潟市の各区のあちこちへ行ってみますと、いろいろな踊り、お祭り、神楽などがあるということが地域の魅力だと思います。小さい建物であれもこれも入らないのなら、ライブラリー作りというか、DVDなどで記録を残している文化もありますので、そういったものをランチルーム、多目的なところで見られるものなど、限られスペースだけでもできることはあります。せっかくここに来て、ご飯を食べて、テレビを見て寝るのではもったいないの

で、パブリックコメントを求めるときに、このテーマについて、市民に問いかけてほしいと思います。

○眞谷委員

これが中学校であったとき、地元の方にとってみたら、地元の子どもたちが通う中学校なので、多少のことには目をつぶろうとなっていたのかもしれないですが、こういった全く異なる施設となると、地元の方々のご理解、協力が非常に大事かと思えます。その点は十分説明ができて、ご了解をいただいているということによろしいのでしょうか。

○地域教育推進課長

これまでも数度、地元の説明に行ってきましたし、昨日もかかわっている自治会の会長さん方にご説明をまいりました。そうしましたら、趣旨については異論なく、いい施設だということで、ご理解はいただいています。ただ、使い方等については要望もございいますので、そこはしっかりと受け止めながら、できることについては進めたいと思っております。

○眞谷委員

巻と胎内に県の似たような施設がありますが、あれはどちらも周辺に家がほとんどないのです。この周辺は家が多い地域で、学校やPTAが主催する夏休み中はどうなるか。大型バスがどんどん来ることになったときにどうかということが心配だったものですから、こういう可能性があるということをご説明いただきたいと思えます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件については終了します。

次に、「新潟市市立潟東小学校の校章・校歌について」、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

はじめに校章のデザイン制作の過程についてご説明します。当初の計画どおり、5月に新潟大学教育学部の橋本学准教授に依頼し、統合する3校の歴史、児童や地域住民の新しい学校に対する期待や思いなどを基本に据えて、制作に取りかかっていたいただきました。複数のデザイン案を3校の児童、保護者及び地域の統合実行委員会にお示しし、3校の児童、保護者や地域の皆様の意見を集約しながら、デザイン案を練り直しました。9月には、橋本氏から最終候補案を示していただき、3校の校長からの意見を踏まえて、橋本氏が色調を調整したものが最終案となりました。

報告6ページは図案になりますけれども、図案は地域となじみのある菱の葉を構成に用い、輪となって築く新たな小学校のイメージを表現しています。また、潟東小学校区の15の集落が15枚の菱の葉で構成されています。色彩は、潟東地域に広がる鎧潟の湿原地や田園に広がる青空をイメージし、青色で構成されています。今後、橋本氏が提示したデザインに基づいて、施設課が校舎に設置する校章の制作準備を進めてまいります。また、校旗については、平成28年3月はじめごろまでには完成させたいと考えています。

続きまして校歌についてです。校歌の制作は、子どもたちの新しい学校に対する思いや願いを活かした、新しい校歌を作ってください方をお願いしたいという地域の意向を踏まえたうえで、歌詞については本市在住で

ゅーとぴあキッズ演劇コース指導者、脚本家、演出家でもあり、作詞家でもある渾川正人氏、そして曲については本市在住の作曲家でゅーとぴあキッズ演劇コース音楽指導者の野瀬珠美氏に依頼しました。制作の経緯につきましては、資料に示したとおりです。

新潟市立潟東小学校校歌の歌詞をご覧ください。校歌を制作するにあたっては、3校のあゆみや歴史、地域の歴史、風土を考慮しました。また、作者が現地に足を運び、取材の際に聴取した現在の3校の教育環境や地域の歴史、風土を考え合わせ、地域に生き、力強く羽ばたく子どもたちにふさわしいものという気持ちを大切にして、1番は弥彦山のイメージから地域で力強く育つ子どもたちを。2番は広く広がる水田のイメージから希望を持って育つ子どもたちを。3番は稲穂の豊かなみのりのイメージから、地域に愛され、育つ子どもたちをそれぞれ表現しています。また、児童の発達段階を考慮し、歌いやすい音域と覚えやすい旋律で作曲されています。

それでは、音楽が準備してありますので、実際に校歌を聴いていただければと思います。よろしくお願いします。

(校歌試聴)

以上です。一つ訂正がありますので、お願いしたいと思います。報告の5ページの1の(2)校章構図のデザインの制作過程の5月 25 日のところの「4校の統合理由」と書いてあるところを「3校の統合理由」、3校の校章デザインですので、4を3に修正していただきたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

○教育長

ただいまの説明に、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○眞谷委員

この地域のことはよく分からないので、15 の集落で構成されているので、15 枚の菱の葉と書いてありますけれども、先ほどの潟東小学校の通学区の表では、町名は 19 と出ているので、これはどういうことですか。町名というのは、集落とはまた別なのでしょうか。その辺が疑問だったものですか。

○学校支援課長

多分、町名と集落での考え方が違うのだと思うのですが、地域の方々が 15 集落ということでお話をしちゃうので、それは確認します。

○眞谷委員

地元の方が納得してらっしゃるのであればそれでいいのですが、うちは数に入っていないのかということになると困るから。

○教育総務課企画室長

教育総務課企画室の玉木と申します。

地名ですが、こちらの通学区は町名ですが、集落はこの中で複数の区域がありまして、自治会は 15 ということで扱っています。

○眞谷委員

分かりました。15 自治会と書いたほうがいいような気がします。いただいて数えてみたら合わないの、ずっと疑問に思っていたものですから。

○伊藤委員

自治会ということがいるかもしれないですね。ぼやけますよね。

○藤田委員 西蒲区にある学校なので、弥彦山をイメージしたと書いてあるのですけれども、西蒲区には角田山と多宝山という山があります。そういうところで地域からの意見はなかったのですか。せっかく西蒲区に山があるのに、弥彦のほうに歌にしやすいのは分かるのですけれども、やはり西蒲区らしさを出すという角田山とか、多宝山のほうにイメージとしてはいいような気がしたのですが。地域からはそういうご意見がなかったのでしょうか。

○学校支援課長 この地域において、風のことを言うのですが「弥彦おろし」という言葉が定着してしまっていて、地域ではそれを言っているのです。そのイメージで特に弥彦山というのが強いので、地域の方々も弥彦山を推していたということだと思います。もちろん角田も多宝山も、承知してのうえだと思えるのですけれども。

○教育長 ほかにございますでしょうか。この件についてよろしいでしょうか。それでは、以上ということで、次に「平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の目的は、児童、生徒の体力状況を把握、分析し、その改善を図ることです。調査の対象は、小学校5年生と中学校2年生の全児童・生徒となります。実技に関する調査は、小学校、中学校とも8種目で行います。投力については、小学校はソフトボール、中学校はハンドボールを使用しています。質問調査も実施しており、運動習慣や生活習慣についても調査しております。

報告 12 ページ、資料の上段は5年生のもの。下段には中学校2年生の調査結果をまとめています。男女別に、本市の平均と全国の平均を記載し、平成 25 年度、平成 26 年度とあわせて、平成 27 年度の平均を示してあります。

小学校5年生では、そこにありますように、8種目中7種目、女子では8種目、全国の平均を上回ってはいます。成績から言いますと、全国はかなり上位のほうに入っているという状況です。男子のソフトボール投げだけが全国平均を下回っていますが、その差がわずかでした。

中学校では、男女ともすべての種目で平均を上回りました。報告 13 ページのグラフは、小学校5年生の1週間の総運動時間について、左側の前年度から今年度を示したものです。この総運動実数には、体育や保健体育の授業は含んでいません。見方としては、棒グラフが本市の状況で、点で結んでいる折れ線が、全国の状況です。見ていただくと分かるように、ほぼ全国同じようなカーブを描いているかと思います。5年生のほうは、男女ともに、少し見づらいのですけれども、120 分から 180 分から一番多くなる。これは、左からそれぞれ三つ目の棒に当たるわけですが、一番多くなっています。また、全国と比較しても、運動時間が 60 分以内の児童が減って、全体的には総運動実数は増えているという状況です。

同じように、報告 14 は中学校2年生となります。これは、全国と同様また昨年度と同様に二極化傾向が見られます。男子は総運動時間 60 分以内

の人数が減ったのに対して、女子は若干増えたということです。全国と比較しても、女子の運動時間は少ないという子たちが増えているという状況です。

では、報告の15をご覧ください。これは、新潟市教育ビジョン第3期実施計画の中の体力づくりの推進の指標となっている、中学校2年女子の意識調査結果を中心に表したものになっております。最初のもは、運動は好きですかと聞いたものについての中学校2年生のところをご覧ください。そこで黒枠の部分が指標になっているところですが、下の段はおおむね肯定的、右の欄は否定的ということになっています。これについては、昨年度に比べて、若干1.6パーセントほど好きだというような肯定の意見が減っているということです。全体で見ますと、約5,500人の子どもたちが、昨年度は好きだったと言っているわけですが、そのうちの100人程度の子たちが、今年あまり好きではないほうに移動しており、今年5,400人程度になったということになります。ほか小学校5年男子、女子、それから中学校男子もそこにあわせて載せてあります。

報告16をご覧ください。これは、運動は得意ですかと聞いたものです。中学校2年女子のものが指標となっておりますが、これも若干、下がっている状況です。平成31年度までには62パーセントまで上げたいという目標がありますので、これについては、今後、さらに運動について、子どもたちが好きになるような形で進めていきたいと思っております。具体的には、各学校で行われている体育や保健体育の授業の楽しさが、運動やスポーツが好き、得意な児童・生徒を育てることにつながるという考え方から、体育の授業について、やはり力を入れていきたいと考えております。また、個に応じた指導はもとより、男女の特性に応じた指導の工夫また児童・生徒の学舎の場面を設定し、できるようになった喜びや子どもたちと一緒に学び、喜び合う体育、保健体育の授業改善にも力を入れていきたいと考えています。

○教育長

ただいまの報告にご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○伊藤委員

報告の12、ソフトボール投げが黒い三角なのですけれども、少しずつ距離が伸びているかと思っております。投げる力がつくように工夫されているのを教えていただいたことがありますけれども、その取組みの効果またはもう少し取り組むと、もう少しこの数字の増え方が増すのかという、その辺の分析はあれなのですけれども、ただ微増というか、毎年増加しているというのは、取組みの成果ではないかと推察しました。それが1点目です。

それから、運動の時間がほんの少しですけれども、少なくなっているような感じがしたのですが。これは運動が減った分、学習が忙しくて時間がなかなか取れないのか、メディアに集中しがちで、時間がそちらに奪われるとか、いろいろな要素があるかと思っておりますが、数字からちょっとした差も分析しながら、学校での取組みも運動にかかわる工夫が非常に効果があるということで、さらにまた授業の工夫が広まり、数字がさらにアップすると。

どんどんスパイラルになっていくと思いますので、こちら運動の時間が少ないとか、運動が得意であるということが増えているのが16でしたか。この辺もやはり体育の取組みの工夫が少しずつ数字に表れているのかと思いますが、市民やおうちの方たち、子どもたち、周りの人ががんばっていることが分かるように、ぜひアピールしていただきたいと思います。非常に工夫をされている結果だと感じました。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件については終了します。

次に、「教科書検定期間における編集会議の本市教員の参加について」説明をお願いします。

○学校支援課長

はじめに本事案の概要についてです。教科書会社三省堂が、平成23年度から使用される小学校国語の教科書の編集会議を、東京で平成21年11月と12月に2回開催しました。この会議は、三省堂が検定中の教科書の編集方針や内容について、校長から意見を聞き、編集に活かすことを名目として開いたとのこと。その際、よりよい教科書を作成するために、編集に現場の教員がかかわることは認められておりますが、検定期間中に検定中の教科書を外部に開示し、編集会議を開催することは問題であり、さらに参加者に旅費、宿泊費のほか、懇親会費、謝礼として現金5万円が支払われた点についても問題になっています。このうち、平成21年12月の会議に、本市の小学校長が参加していました。なお、参加した本市小学校長は、すでに退職し、現在は新潟市の非常勤職員として勤務しております。

次に、これまでの経緯について説明いたします。本年9月、文部科学省に外部から三省堂編集会議についての情報提供がありました。10月に文部科学省が三省堂に事情聴取を行い、12月3日に文部科学省から新潟県義務教育課へ情報提供がありました。その内容は、検定期間中の編集会議は、平成21年、22年、26年に計7回開催され、26都府県の校長ら計53人が参加したということです。また、そのうち、平成21年12月19日開催の小学校国語の編集会議に新潟県から2名参加したというものです。

12月7日に新潟県義務教育課から、新潟県2名のうち1名は新潟市の校長であったとの情報提供があり、12月11日と12月16日の2回、当該校長へ聞き取りを行ったところ。当該校長からの聞き取りでは、会議に参加した時期や編集会議の会場が東京だったこと。宿泊はせず、懇親会にも参加しなかったこと。三省堂教科書について、他社への働きかけは一切していないことを確認いたしました。また、交通費と日当を受け取ったことは記憶しているが、金額までは覚えていないとのことでしたが、同じ会議に参加した県内のもう一人が5万円と記憶していることや、三省堂からの情報により、自身も同額であったと推察して、12月16日に5万円を返金したとのこと。

次に、平成22年度、本市の小学校の教科書採択についてです。当該

校長は教科書採択業務にかかわる教科書選定委員，専門調査委員ではなく，採択に関与できる立場ではありませんでした。また，平成 23 年度から使用される小学校の国語教科書は，平成 22 年度の7月の定例教育委員会で，東京書籍が採択されており，三省堂は採択されていません。なお，他の教科書においても，三省堂は採択されていません。

次に，今後の対応についてですが，当該校長はすでに退職しており，処分の対象にはなりません。再発防止のために各学校に対して，教科書会社が開催する編集会議や意見聴取の会への参加のあり方について，改めて通知をするとともに，教科書採択に関して，いかなる疑念の目を向けられることがないよう，校長，教頭をはじめ，全教職員に繰り返し指導し，周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

○教育長

ただいまの報告に何かご意見，ご質問はございますでしょうか。

○伊藤委員

12 月7日に2名のうち1名が新潟市校長であったとの情報提供ですけれども，これはどこからの情報というのが書いてないのですが。

○学校支援課長

文部科学省が新潟県へ情報提供したもので，新潟県義務教育課から情報をいただきました。

○齋藤委員

これは全国のニュースで，非常に関心の高い問題で，残念ながら新潟県もあったかと，新潟市もあったかと。個人的には非常に残念であり，遺憾であります。特に，教育現場の責任者の一人が，検定期間中という認識もあったのかないのか。一現場の責任者の校長先生だったわけでしょう。全国の該当者に対して思いますけれども，この辺の危機管理がどうなっているのだという思いが一つ。

もう一つは，編集会議に参加する，しない，検定期間中はだめだよと。そういう認識は，教育委員会として，各現場の校長，あるいは教職員に通達，あるいは徹底というか，これまでどうされていたのですか。

○学校支援課長

今，お話があったように，検定期間中にその本を見てはいけないということについては，常識という概念で承知されているものだと思っていたのですけれども，まさかこの時期に開かれているということを考えていなかったために，教育委員会としても，そこについては，改めて文書の周知徹底という点では足りなかったかと思われま。齋藤委員がおっしゃるように，今後は，その点も明確に現場のほうに示していく必要があるとらえています。今後は周知徹底をさらに図っていきたいと思いますし，毎年教科書採択はありますし，小中は何年かに一回必ずきますので，現場のほうには，その都度，改めて通知を出していきたいと思。います。

○織田委員

まず全国的に話題になった時点でも，すごくびっくりしたのですけれども，現職の先生が謝礼という形で金銭を受け取ってしまう事実があり得るのだということが，一般市民にとっては，非常に驚きなのです。そういうことは，公のお立場の方は，絶対になさらないと固く信じていたので。まずそこにびっくりして，その後で，新潟市にもあったということを聞いて，そういうことがあり得る土壌というのは，全国的にあったのかとがっかりしました。

もう二度と、そういうことはないと思うのですけれども、今回限りにしていただけるように、改めてぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○学校支援課長 疑念が及ぶような形のものには本当によくはないと思ひますので、それらについては、今後とも現場のほうに周知していきたくと思ひます。

ただ交通費など、謝礼ではないのですけれども、実践を発表したりする対価というか、我々が普段、講師で出るときにいただく実費程度のものについては、今後もある可能性があるかと思ひます。明らかに疑念を抱くようなものについては、決して受け取ってはいけないうことを強く現場のほうにも指導してまいりたいと思ひております。

○齋藤委員 編集会議というのは、検定期間中でなければ参加してもいいということなのでですね。

○学校支援課長 はい、これは兼職兼務等の申請が必要なのですが、教科書は基本的には現場の声を聞いて作らないといいものはできません。そうでないと全く現場で使えないものになってしまいますから、どうしても現場の先生の意見を聞かなければいけないという教科書会社の考えもありますし、我々のほうもそうでないと、全然反映されたものはできてきませんから、やはりその意見交換は必要なもので、そういうところに出るということは、十分考えられます。

○齋藤委員 今後、教科書の内容によって、教科によって検定期間がずれているケースもあると思ひます。そういうミスを防ぐためにも、編集会議への出席を依頼されたら、必ず事務局の担当課に報告をする。これから新しく、教員になる人、校長先生になる人にこれを徹底しないと、教育者がこういう謝礼をもらっていると。しかもそれは、児童・生徒に教える教科書を決める話ですよ。ものすごい信頼を失った事件だと思うのです、全国的に。ですから、二度とこういうことは起こさないぞという姿勢を新潟市の教育委員会は見せる意味でも、編集会議というものに声をかけられたら、必ず報告をする。どういう日当をもらったのかも報告をする。これをこれからの方向づけとして、ぜひやっていただきたいと思ひます。もう一つは、教育現場の人たちにも、その意識を持っていただくように、周知徹底していただきたいと思ひます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上で報告案件を終了いたします。

第5 次回日程

○教育長 次回の日程について説明を求めます。

○教育総務課長 1月につきましては、1月22日金曜日午後3時30分から、2月につきましては、2月5日金曜日午後3時30分から定例会を予定しております。

第6 定例会一時閉会

○教育長 定例会を一旦終了し、協議会に移ります。

第7 協議会

○教育長 「新通小学校の分離新設に伴う新設小学校の通学区域について」教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

新通小学校は児童数 1,000 人を超えており、通常学級 33、特別支援学級 3 学級の大規模校となっており、教室が不足となっております。平成 25 年からプレハブ 4 教室を設置して対応しているところです。(2)の適正配置の方針ですが、昨年 10 月の教育委員会定例会議での説明のとおり、分離新設により適正規模を図ることとしております。

次に、2の新設小学校通学区域検討会についてです。新設小学校の通学区域や学校規模を検討するにあたり、地域や保護者の皆さんの意向を反映させるために、コミュニティ協議会、関係する自治会、新通小学校のPTA をメンバーとする検討会を立ち上げ、通学区域案の検討を行ってまいりました。今年5月 18 日に開催した第1回検討会では、委員の皆さんに検討会の目的とスケジュール、通学区域の考え方をご理解いただいたうえで、通学区域設定にあたり、どのようなことを優先すべきかとのご意見を伺いました。そして9月3日に開催しました第2回検討会では、第1回検討会で出されたご意見やアンケート結果を参考にした通学区域3案を提示し、通学距離、学校規模、地域のつながりなどを比較検討いただきました。そして、この第2回検討会で話し合われたことをそれぞれの団体に持ち帰り、ご議論いただいたうえで、10月8日の第3回検討会で、意見集約を行ったところです。

その結果、協議会2ページの3の図面のとおり、検討会として、通学区域案をまとめました。ここに示した区域の全体が、現在の新通小学校の通学区域です。太線で分けてありますが、左側が新設小学校の通学区域、右側が分離後の新通小学校の通学区域となります。下には参考として、平成 32 年度の児童数と学級数の推計を記載しております。検討会でまとめた通学区域案では、両小学校の児童数がちょうど半分ずつに分かれ、両校とも 500 人程度で 19 ないし 18 学級の適正規模校となります。

10 月の第3回の検討会についてです。第3回検討会では、今ほどご覧いただいた通学区域案をまとめるとともに、開校までには用地取得、設計、建設工事等、まだ年数がかかることから、その間に児童数の大幅な変更が生じた場合、学校規模が大きくなりすぎるなどの課題が生じるようなことも想定されます。そういった場合には、通学区域の見直しを行うこともあわせて決定しております。

そして、12月13日日曜日、地域説明会を開催し、地域の皆さんへの説明や周知を図るとともに、ご意見を伺いました。地域説明会では、新設校開校に向けて、通学路や校舎整備についても、検討段階から丁寧な住民周知を望む声をいただきました。通学区域案に対して、反対意見はございませんでした。教育総務課といたしましては、通学区域検討会での協議及び地域説明会の結果を尊重するとともに、両小学校が適正規模となるだけでなく、学校規模のバランスも図られることから、検討会でまとめたいただいた案のとおり、通学区域を設定するのが妥当ではないかと考えております。この案につきまして、本日、ご協議いただき、ご了承となりましたら、

今後、議案として上程したいと考えております。また、文部科学省へ本格的に分離新設の相談に入りたいと考えております。

○教育長

ただいまの説明に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○伊藤委員

12月13日の地域説明会で、要望として住民周知ということが出たと。新しく学校をつくられることの情報が届くようにということは思っていましたけれども、やはり要望として出たということは、きちんと肝に銘じていただきたい。新しく歩み出す学校づくりということで、地域の方の要望など、そして情報。そういうことで地域とつながる。

最初のときから地域とつながった教育ができる学校をつくろうということで、住民の方とのつながりというものも、また説明会なり、検討会というものがあるのかもしれませんが、それを行うことと、今後またよりなどで、地域とどのように交流しながら学校が生まれるのか見せていただけたらと思います。

○教育総務課長

学校を建設するにあたっては、基本構想というところで、地域の方からも入っていただいて、ご意見をいただきながらつくり上げてまいります。その過程も、地域のほうにたよりという形で、情報提供させていただきながら、進めたいと思います。あわせて委員の皆さまにもお知らせをさせていただきたいと思っています。

第8 協議会閉会

○教育長

午後4時50分 協議会を終了する。

傍聴人・報道はご退席ください。事務局も両教育次長，教育総務課長，教職員課長，教育総務課事務局を除き全員ご退席ください。

第9 定例会再開

(非公開案件)

(付議事件

「議案23号 教職員の人事措置について」

審議し、可決する。)

第10 閉会宣言

○教育長

午後5時10分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員